

証券コード6561  
2022年3月11日

株 主 各 位

東京都新宿区新宿二丁目3番15号  
株式会社HANATOUR JAPAN  
代表取締役社長 李 炳 燦

## 第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第17回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、可能な限り、書面またはインターネットにより事前に議決権を行使いただき、株主様の健康状態にかかわらず、当日のご来場をお控えいただくようご検討ください。事前に議決権行使いただける場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2022年3月29日（火曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |                 |  |
|-----------------|--|
| 1. 日 時          | 2022年3月30日（水曜日）午前10時<br>（受付開始 午前9時30分）   |
| 2. 場 所          | 東京都新宿区西新宿一丁目14番11号<br>Daiwa西新宿ビル 6階 TKP新宿カンファレンスセンター<br>（当社は2021年5月16日をもって、本店を東京都新宿区に移転しましたので、株主総会の開催場所を上記のとおり変更いたしました。ご来場の際は、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。） |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 1. 第17期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第17期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）計算書類報告の件   |
| 決議事項<br>第1号議案   | 定款一部変更の件   |
| 第2号議案           | 取締役6名選任の件  |
| 第3号議案           | 補欠監査役1名選任の件  |

以 上

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

総会ご出席者へのおみやげはご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.hanatourjapan.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

なお、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本招集ご通知の提供書面記載のもののほか、「連結注記表」及び「個別注記表」も含まれております。

株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

本株主総会の決議結果につきましては、従来の書面による決議通知のご送付に代えて、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <http://www.hanatourjapan.jp>

# 議決権行使についてのご案内

## ■ 事前行使をしていただく場合



### ◎書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

**行使期限** 2022年3月29日（火曜日）午後6時まで



### ◎インターネットによる議決権行使

次頁のインターネットによる議決権行使のご案内をご高覧のうえ、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

**行使期限** 2022年3月29日（火曜日）午後6時まで

**議決権行使ウェブサイト** <https://www.web54.net>

スマートフォンでの議決権行使は、「スマート行使」をご利用ください。

## ■ 当日ご出席される場合

なお、当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

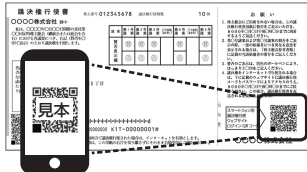
**開催日時** 2022年3月30日（水曜日）午前10時

# インターネットによる 議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによりのみ可能です。

## スマート行使のアクセス手順

### ① QRコードを読み取る



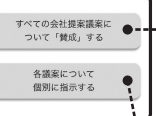
同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取る。

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

### ② 議決権行使方法を選ぶ

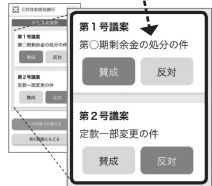


議決権行使ウェブサイト画面が開くので、議決権行使方法を選ぶ。



確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了

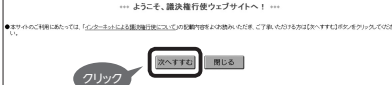
### ③ 各議案の賛否を選択



上記方法での議決権行使は1回に限りです。

## アクセス手順

### ① ウェブサイトへアクセス



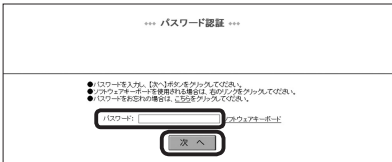
クリック

### ② ログインする



同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」をご入力ください。

### ③ パスワードの入力



同封の議決権行使書用紙に記載の「パスワード」をご入力ください。

※セキュリティ保護のため新しいパスワードを設定してください。

### ④ 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

## インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

インターネットによる議決権行使で、パソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート

0120-652-031

[受付時間 (午前9時～午後9時)]

## インターネットによる 議決権行使についての注意事項

- 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱致します。
- インターネットにより複数回数議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使として取り扱致します。
- 株主様のインターネット利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合もあります。
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は、株主様のご負担となります。

## (提供書面)

# 事業報告

(2021年1月1日から  
2021年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

当連結会計年度における経営環境は、新型コロナウイルス感染症の影響に、一部の国や地域における観光産業において改善の動きが見られたものの、変異ウイルスの感染拡大などにより、依然として観光産業の経済活動は停滞している状況が続いており、その回復時期は不透明であります。

このような環境の中、当社グループでは引き続き、固定経費の節減や助成金等の活用、東京2020オリンピック・パラリンピック（以下「オリンピック」という。）開催による需要の獲得、国内外の旅行市場の回復を見据えた取り組みに注力しました。

子会社の集約を含めた本社移転や雇用調整助成金の活用、ホテル等施設運営事業におけるホテルのマスターリース料の減免・猶予となる契約変更の締結など、グループ全体でコスト削減に努めました。一方で、バス事業においてはオリンピック需要の獲得や国内営業の強化、旅行事業では海外有力サイトとのAPI連携の推進、インバウンド市場の回復や「Go To Travelキャンペーン」の再開を見据えた取り組みに注力しております。

これらの活動の結果、売上高864,405千円（前年同期比8.8%減）、営業損失2,023,182千円（前年同期は営業損失2,186,980千円）、経常損失1,959,075千円（前年同期は経常損失2,529,390千円）、親会社株主に帰属する当期純損失1,968,024千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失2,861,320千円）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。各セグメントの金額は、セグメント間取引を相殺消去する前の金額であります。

なお、前連結会計年度の2020年12月に免税販売店事業を廃止したことに伴い、当連結会計年度より当セグメントを廃止いたしました。

#### ① 旅行事業

当連結会計年度の旅行市場は、一部の国や地域でワクチン接種による改善の

動きが見られたものの、わが国においては変異ウイルスの感染拡大などにより、入国制限や渡航制限などの措置が続いており、訪日外客数も前年比94.0%減の24万人（出典：日本政府観光局（JNTO））と、低水準に推移するなど、依然として厳しい状況が続いております。

当社の旅行事業では、雇用調整助成金を活用し人件費を抑えつつ、海外有力サイトとのAPI連携の推進、インバウンド市場の回復を見据え「政府インバウンド実証事業」への参画準備に注力してまいりました。

当連結会計年度の旅行事業の売上高は34,213千円（前年同期比75.7%減）、セグメント損失は196,316千円（前年同期はセグメント損失355,323千円）となりました。

## ② バス事業

当連結会計年度においては、東京と大阪の2拠点に絞った稼働を継続、海外航空会社のクルー送迎を中心に稼働し、旅行会社や学校法人など国内向けの営業強化に注力しております。

下期には、オリンピック開催時のメディアクルーの送迎を受注、また新型コロナウイルス軽症者等の搬送事業を自治体から受注するなど、セグメント損失の圧縮につながりました。

当連結会計年度のバス事業の売上高は222,790千円（前年同期比11.6%増）、セグメント損失は180,805千円（前年同期はセグメント損失416,998千円）となりました。

## ③ ホテル等施設運営事業

当連結会計年度においては、マスターリース料の減免・猶予の変更契約締結による現金支出の抑制、その他経費削減に努めたものの、変異ウイルスの感染拡大等の影響から、Tマークシティホテル札幌、札幌大通、東京大森、ホテルセンレン京都東山清水ともに稼働率、平均客室単価が伸び悩む結果となりました。

「Tマークシティホテル金沢」につきましては2022年3月に新規開業を予定しております。

当連結会計年度のホテル等施設運営事業の売上高は631,422千円（前年同期比10.6%増）、セグメント損失は1,401,598千円（前年同期はセグメント損失942,103千円）となりました。

#### ④ その他

システム開発事業の HANATOUR JAPAN SYSTEM VIETNAM COMPANY LIMITEDは当社グループのシステム開発・運用を中心に行っており、当連結会計年度のセグメント間内部売上は堅調に推移しております。

当連結会計年度の売上高は25,534千円（前年同期比42.1%減）、セグメント利益1,083千円（前年同期比68.0%減）となりました。

### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は107,290千円であります。主なものは、ホテル等施設運営事業におけるホテルセンレン京都東山清水とTマークシティホテル金沢に係る開業準備投資によるものです。また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度中において、2021年11月2日に当社取締役会の決議により、当社代表取締役社長である李炳燦氏及び当社親会社であるHANATOUR SERVICE INC.に対して、第三者割当の方法による新株式の発行に伴い1,499,894千円を、金融機関より長期借入金として120,000千円を、それぞれ事業推進に係る運転資金として調達いたしました。

### (4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

### (5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

### (6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

### (7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (8) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                                | 第 14 期<br>(2018年12月期) | 第 15 期<br>(2019年12月期) | 第 16 期<br>(2020年12月期) | 第 17 期<br>(2021年12月期) |
|------------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 売 上 高 (千円)                         | 7,891,070             | 6,593,591             | 948,168               | 864,405               |
| 経常利益又は経常損失(△) (千円)                 | 727,889               | △369,471              | △2,529,390            | △1,959,075            |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益又は当期純損失(△) (千円) | 558,862               | △765,906              | △2,861,320            | △1,968,024            |
| 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△) (円)           | 50.89                 | △70.33                | △262.75               | △178.33               |
| 総 資 産 (千円)                         | 20,337,691            | 20,302,405            | 10,582,207            | 9,993,868             |
| 純 資 産 (千円)                         | 5,811,435             | 4,855,663             | 1,781,742             | 1,307,726             |
| 1株当たり純資産 (円)                       | 533.43                | 443.08                | 160.27                | 101.91                |

(注) 旅行事業に係る売上高は、仕入高と相殺した純額にて表示しております。相殺前の総額（取扱高）は以下のとおりであります。

| 区 分        | 第 14 期<br>(2018年12月期) | 第 15 期<br>(2019年12月期) | 第 16 期<br>(2020年12月期) | 第 17 期<br>(2021年12月期) |
|------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 取 扱 高 (千円) | 22,533,766            | 15,344,730            | 1,650,206             | 926,245               |



## ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                      | 第 14 期<br>(2018年12月期) | 第 15 期<br>(2019年12月期) | 第 16 期<br>(2020年12月期) | 第 17 期<br>(2021年12月期) |
|--------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 売 上 高 (千円)               | 1,986,910             | 1,353,508             | 95,629                | 15,849                |
| 経常利益又は経常損失(△) (千円)       | 518,874               | △518,195              | △1,151,379            | △455,429              |
| 当期純利益又は当期純損失(△) (千円)     | 365,453               | △578,474              | △1,917,324            | △1,739,569            |
| 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△) (円) | 33.28                 | △53.12                | △176.06               | △157.63               |
| 総 資 産 (千円)               | 12,006,502            | 11,643,551            | 3,545,676             | 3,601,482             |
| 純 資 産 (千円)               | 4,013,943             | 3,245,790             | 1,116,493             | 868,561               |
| 1株当たり純資産 (円)             | 368.37                | 295.25                | 99.18                 | 66.93                 |

(注) 旅行事業に係る売上高は、仕入高と相殺した純額にて表示しております。相殺前の総額（取扱高）は以下のとおりであります。

| 区 分        | 第 14 期<br>(2018年12月期) | 第 15 期<br>(2019年12月期) | 第 16 期<br>(2020年12月期) | 第 17 期<br>(2021年12月期) |
|------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 取 扱 高 (千円) | 17,837,713            | 10,959,863            | 863,718               | 96,053                |

## (9) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

| 会社名                   | 資本金               | 当社に対する議決権比率 | 当社との関係              |
|-----------------------|-------------------|-------------|---------------------|
| HANATOUR SERVICE INC. | 6,969,592<br>千ウォン | 54.4%       | 役員の兼任あり<br>旅行商品等の販売 |

(注) 1. HANATOUR SERVICE INC.は韓国取引所及びロンドン証券取引所において株式を上場しております。

2. 親会社であるHANATOUR SERVICE INC.との取引については、他の旅行会社との取引と同様に決定しておりますが、HANATOURグループのブランド戦略の一環として、一部の中高価格帯商品については、親会社との合意に基づいた条件で取引を行っております。当社取締役会は、当該取引条件について、他社との取引条件等を比較しその適正性等を検証した上で、当社グループの利益を害するものではないことを確認しております。

なお、親会社と締結している重要な財務および事業の方針に関する契約等の内容の概要は以下のとおりであります。

#### HANATOUR SERVICE INC. との業務提携契約

当社は2007年10月31日に親会社であるHANATOUR SERVICE INC. との間で業務提携契約を締結しております。

##### (1) 契約の目的

顧客へのサービス向上を図り、当社とHANATOUR SERVICE INC. の相互発展と利益獲得を目的としております。

##### (2) 契約の内容

日本向けインバウンド旅行の送客手配等に係る業務提携契約であります。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                                                       | 資本金              | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容    |
|-----------------------------------------------------------|------------------|----------|------------|
| (株)友愛観光バス                                                 | 75,000千円         | 100%     | バス事業       |
| (株)アレグロクスTM<br>ホテルマネジメント                                  | 9,900千円          | 100      | ホテル等施設運営事業 |
| HANATOUR<br>JAPAN SYSTEM<br>VIETNAM<br>COMPANY<br>LIMITED | 2,202,500<br>千ドン | 100      | システム開発事業   |

(注) (株)STAR SHOP&LINEは2021年8月13日付で清算終了しました。

## (10) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く旅行業界は、今後も新型コロナウイルス感染症の影響が懸念され、世界的に回復時期が見通せない状況が続くものと予想されます。

このような経営環境の中、当社グループは、下記の事項に対処すべき主な課題として捉え対応に取り組んでまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において当社グループが判断したものであります。

### ① 新型コロナウイルス感染症拡大への対応

当社グループは、韓国をはじめ、中国、東南アジア、欧米からのインバウンド旅行需要の取り込みによって事業運営を行っております。2020年1月頃より顕在化した新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、2020年3月5日に新型コロナウイルス感染症対策本部により「水際対策の抜本的強化に向けた新たな措置」（以下「本件措置」という。）が決定され、2020年3月9日より中国及び韓国をはじめとする一部地域からの入国が制限されており、また現時点においても本件措置の解消時期は不透明であります。

このような経営環境を背景として、当社グループは前連結会計年度において、2,186,980千円の営業損失、2,529,390千円の経常損失、2,861,320千円の親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、当連結会計年度におきましても、2,023,182千円の営業損失、1,959,075千円の経常損失、1,968,024千円の親会社株主に帰属する当期純損失を計上しております。

本件措置の運用開始を契機とする観光客数の急激な減少により当社グループの各事業において大きな影響が生じており、当社グループがその事業を継続するだけの資金の確保が困難な状況に至るおそれがあり、現時点において継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは当該状況を解消すべく、以下の対応策を図ってまいります。

#### 1) コスト抑制の継続

前連結会計年度より、グループ事業の構造改革として、大幅な人員削減、地方営業所の閉鎖、事業の譲渡、子会社の清算を伴う事業の廃止などを実施し、人件費や固定経費を圧縮してまいりました。今後も継続して、雇用調整助成金の活用による人件費の抑制や、経費の節減などにより、固定費の抑制を徹底し、継続的成長への基盤を強化してまいります。

#### 2) 財務基盤の強化

中長期的な資金需要に対応するため、前連結会計年度及び当連結会計年度において、金融機関から1,670,000千円の融資を受け、当連結会計年度には、当社代表取締役社長である李炳燦氏及び当社親会社である

HANATOUR SERVICE INC.を割当先とする1,499,894千円の第三者割当増資を実行いたしました。財務基盤の強化のため、引き続きグループ親会社からの資金支援を受ける体制を維持し、メインバンクを中心に取引金融機関には継続して経営改善を前提とした支援を維持していただくよう要請してまいります。

以上の対応策の実施により、事業面及び財務面での安定化を図り、当該状況の解消、改善に努めてまいります。

## ② コロナ収束を見据えた経営

コロナ禍で実施した事業構造改革による新しい事業体制のもと、コロナ収束後の旅行業界において、当社グループのミッション「世界の旅行者に“安全”で“感動的”な旅行（体験）を提供し、人々を幸せにすることを通じて、世界平和に貢献する。」を実現すべく、旅行事業を核として、更なる成長を加速してまいります。

### 1) 新規マーケットの開拓

当社グループにおいては、取扱旅行客の大半が韓国からとなっておりますが、今後の更なる成長のためにはベトナム、タイ、インドネシアなどの東南アジア諸国、中国及び欧米からの訪日外国人旅行客（インバウンド）を増やす必要があると考えております。また、特定の国への依存度を縮小することが、国際情勢に係る事業リスクを分散することにつながると考えております。

そのため、2019年3月にインドネシアに駐在員事務所を開設し、更に欧州地域にも設置を検討する等、新規マーケットにおけるインバウンドを取り込むための各種施策を講じてまいります。

### 2) 競争力のある旅行商品づくり

お客様からご支持を得るためには、お客様のニーズにあわせた魅力ある商品づくりが不可欠であると考えております。そのためには国内外の提携先との関係をより強化し、現地ホテル、観光スポット等の調査を積極的に行い、競争力ある価格やオリジナリティのある旅行商品を企画、発信しお客様に喜んでいただけるよう取り組んでまいります。

### 3) FIT（注1）商品の拡大

当社グループの売上は、訪日される団体顧客の地上手配に関わる収入が大きなシェアを占めておりますが、中長期的な視点で経営の安定、事業の成長性を見込み個人向けの商品の拡大を図ってまいります。そのために、自社運営ポータルサイト「Gorilla」でのホテル等の宿泊施設及び観光施設のチケッ

ト販売等商品アイテム拡充を図る一方、お客様にとっても利便性の高いサイトを構築すべくシステム投資の拡大を図ってまいります。

(注1) FIT

Foreign Independent Tourの略

団体旅行やパッケージツアーを利用することなく個人で海外旅行に行くこと。

#### 4) バス事業における稼働率の平準化

訪日団体旅行の貸切バス需要が特定時期に集中する傾向があり、国内旅行のトップシーズンと重なると、バス不足となり機会損失が発生する可能性があります。当社グループではグループネットワークを緊密にし、ランドオペレーター（注2）によるインバウンド客の誘導によって、需要時期の分散化を図り、通年で稼働率の平準化、稼働率の一層の向上を目指してまいります。

(注2) ランドオペレーター

旅行会社の依頼を受け、旅行先のホテルやレストラン、ガイドやバス・鉄道などの手配・予約を専門に行う会社のこと。

#### 5) バスの安全運行

お客様に安全、安心、快適なサービスの提供をするため、安全確保を社会的使命と考え運行管理者が乗務員の健康を十分にチェックし、日々の勤務予定を作成して無理のない運行計画を作成しております。また、有資格整備士による日常的な車両点検を実施し、安全な運行に万全を期しております。

#### 6) ホテル等施設運営事業における事業基盤の確立

ホテル等施設運営事業における事業基盤を確立するため、当社グループネットワークの活用や、優秀な営業人材の確保によりオンライントラベルエージェントとの提携を強化し、高い客室稼働率を目指してまいります。

#### 7) 旅行事業に係るインフラとして関連事業の拡大

当社は、訪日されるお客様に対して、国内滞在中のホテル等を提携先から手配し提供しておりますが、安定的なホテル客室の確保や、利便性の高い商品を企画するために移動手段（貸切バス）等を当社グループで内製化しインフラを構築することで、グループ全体でサービスを一元化できるよう関連事業の拡大を図ってまいります。

#### 8) 人材の確保・育成

当社グループの持続的な発展のためには、優秀な人材の確保が必要であります。このため、優秀な人材の採用を強化することはもちろんのこと、優秀な人材の流出を防ぐとともに、当社の成長にあわせた人事評価制度等の整備に努めてまいります。

#### 9) 内部管理体制の強化

当社グループは、今後もより一層の事業拡大を見込んでおり、求められる機能も拡大しております。財務、人事、広報、法務等、それぞれの分野でコア人材となりうる高い専門性や豊富な経験を有している人材の採用をすすめ、更なる内部管理体制の強化を図ることで、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

(11) 主要な事業内容 (2021年12月31日現在)

① 当社の事業の内容

当社は、韓国からの日本向けインバウンド旅行商品にかかる日本国内の各種手配業務、中国、東南アジアからのインバウンド手配業務、旅行販売専用サイトの運営等を中心に以下の事業を展開しております。

| セグメント | 主な事業内容                    |                                                                                                                                                                        |
|-------|---------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 旅行事業  | 韓国からのインバウンド手配旅行業          | HANATOUR SERVICE INC.からの送客に対し、現地のホテル、バス、レストラン、観光地等の手配業務を行っております。<br><br>(株)友愛観光バスとの業務提携により、各地のバス手配を行っております。<br><br>パッケージツアーのみならず、訪日個人旅行者、企業の報奨旅行等の受注型企画商品も多数取り扱っております。 |
|       | 中国、東南アジアからのインバウンド手配旅行業    | アジア各国からのパッケージツアー、訪日個人旅行者、企業の報奨旅行、航空券、ホテル等の手配旅行、企画商品を取り扱っております。<br><br>フィリピン、ベトナム、インド、タイ等の現地エージェントの新規開拓営業に注力しております。                                                     |
|       | ホテル、旅館等の宿泊のみの商品の手配、販売     | 日本全国のホテルの仕入、年間ブロックによる客室を確保し「Gorilla」により管理運営しております。                                                                                                                     |
|       | 日本現地ツアー、オプションツアー、チケット斡旋販売 | 各国に全国の観光地の入場券、交通パス (SUICA、KANSAI THRU PASS、SUNQ パス等) 等を「Gorilla」及び「Japan Topken」にて販売しております。                                                                            |

② 子会社の事業の内容

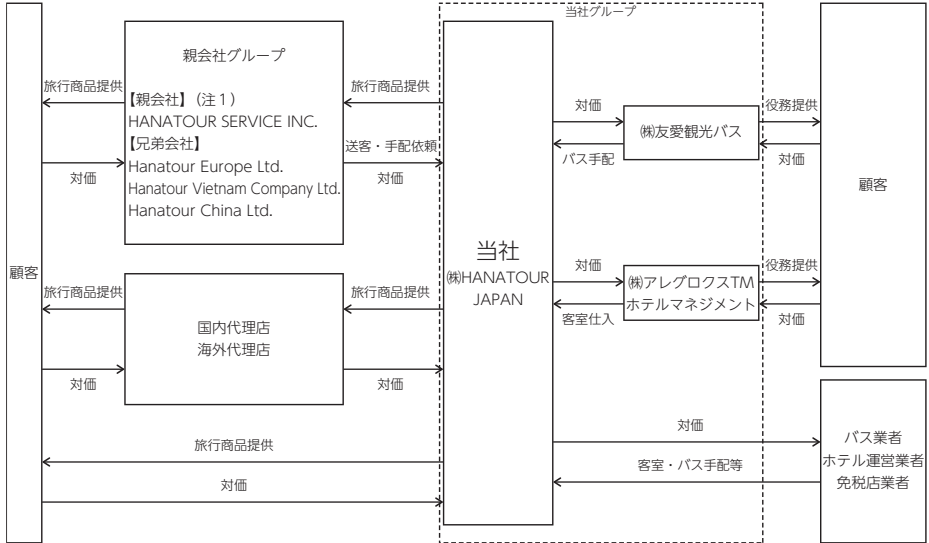
当社の子会社の事業の内容は以下のとおりです。

| 会社名                                                          | セグメント          | 主な事業内容            |                                                                                                  |
|--------------------------------------------------------------|----------------|-------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (株)友愛観光バス                                                    | バス事業           | バス運行業務            | より快適な、より安全な友愛観光バスを目標に、インパウンドを中心とした貸切観光バスの運行及び送迎バスの運行をしております。                                     |
| (株)アレグロクス<br>TMホテルマネ<br>ジメント                                 | ホテル等施<br>設運営事業 | Tマークシティホ<br>テルの運営 | 「Tマークシティホテル札幌」、<br>「Tマークシティホテル東京大<br>森」、「Tマークシティホテル札<br>幌大通」及び「ホテルセンレン<br>京都東山清水」の運営をしてお<br>ります。 |
| HANATOUR<br>JAPAN<br>SYSTEM<br>VIETNAM<br>COMPANY<br>LIMITED | その他            | ソフトウェア開発          | ソフトウェア開発やWebシステ<br>ム開発、運用保守管理等を実施<br>しております。                                                     |

(注) (株)STAR SHOP&LINEは2021年8月13日付で清算終了しました。



[事業系統図]



- (注) 1. 親会社であるHANATOUR SERVICE INC.は当社の議決権の54.4%を保有しております。HANATOUR SERVICE INC. (韓国取引所及びロンドン証券取引所上場)は、韓国国内において旅行業を展開しており、当社と業務提携契約を締結しております。
2. (株)STAR SHOP&LINEは2021年8月13日付で清算終了しました。

## (12) 主要な事業所 (2021年12月31日現在)

### ① 当社

| 名 称 | 所 在 地  |
|-----|--------|
| 本 社 | 東京都新宿区 |

### ② 子会社

| 名 称                                                       | 本 社 所 在 地                  |
|-----------------------------------------------------------|----------------------------|
| (株)友愛観光バス                                                 | 東京都葛飾区                     |
| (株)アレグロクスTM<br>ホテルマネジメント                                  | 東京都新宿区                     |
| HANATOUR<br>JAPAN SYSTEM<br>VIETNAM<br>COMPANY<br>LIMITED | Ho Chi Minh City、 Viet Nam |

(注) (株)STAR SHOP&LINEは2021年8月13日付で清算終了しました。

## (13) 使用人の状況 (2021年12月31日現在)

## ① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分       | 使用人数     | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|----------|-------------|
| 旅行事業       | 50 (1)名  | 13名減 (3名減)  |
| バス事業       | 16 (12)  | 3名減 (9名増)   |
| ホテル等施設運営事業 | 70 (35)  | 14名増 (17名減) |
| 免税販売店事業    | — (—)    | 3名減 (0名)    |
| 報告セグメント計   | 136 (48) | 5名減 (11名減)  |
| その他        | 8 (0)    | 0名 (0名)     |
| 全社(共通)     | 16 (0)   | 11名減 (1名減)  |
| 合計         | 160 (48) | 16名減 (12名減) |

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員（1日8時間換算）を（ ）にて外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、当社の管理部門に属しているものではありません。
3. 前連結会計年度の2020年12月に免税販売店事業を廃止したことに伴い、当連結会計年度より当セグメントを廃止いたしました。

## ② 当社の使用人の状況

| 使用人数     | 前事業年度末比増減  | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|----------|------------|-------|--------|
| 66 (1) 名 | 24名減 (4名減) | 36.0歳 | 5.9年   |

- (注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員（1日8時間換算）を（ ）にて外数で記載しております。

## (14) 主要な借入先の状況 (2021年12月31日現在)

| 借入先           | 借入残高      |
|---------------|-----------|
| 株式会社 S B J 銀行 | 863,955千円 |
| 株式会社 商工組合中央金庫 | 603,290千円 |
| 株式会社 みずほ銀行    | 503,320千円 |

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2021年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 40,000,000株
- ② 発行済株式の総数 12,554,548株 (自己株式110,152株を除く)
- ③ 株主数 4,653名
- ④ 大株主

| 株 主 名                   | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|-------------------------|------------|---------|
| HANATOUR SERVICE INC.   | 6,836,300株 | 54.45%  |
| 李 炳 燦                   | 2,518,200  | 20.05   |
| 金 南 亨                   | 300,000    | 2.38    |
| 中 村 春 雄                 | 91,000     | 0.72    |
| K S D - N H             | 84,700     | 0.67    |
| 金 英 南                   | 75,000     | 0.59    |
| 野 村 證 券 株 式 会 社         | 39,076     | 0.31    |
| イ ミ ン ジ ュ               | 37,000     | 0.29    |
| J P モ ル ガ ン 証 券 株 式 会 社 | 36,300     | 0.28    |
| 金 泰 久                   | 31,700     | 0.25    |

(注) 当社は自己株式110,152株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しています。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- ② その他新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況 (2021年12月31日現在)

| 会社における地位  | 氏 名                 | 担当及び重要な兼職の状況                                                                |
|-----------|---------------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | イ ピョンチャン<br>李 炳 燦   | 株式会社友愛観光バス代表取締役<br>株式会社アレグロクスTMホテルマネジメント取締役                                 |
| 取 締 役     | リュ チャンホ<br>柳 徹 湊    | HANATOUR SERVICE INC. 常務理事 供給本部長                                            |
| 取 締 役     | ジャン ジョンユン<br>張 漣 允  | HANATOUR SERVICE INC. 日本商品企画部署長                                             |
| 取 締 役     | イ ホンモ<br>李 憲 模      | 中央学院大学教授                                                                    |
| 常 勤 監 査 役 | イヌヅカ シゲオ<br>犬 塚 重 夫 |                                                                             |
| 監 査 役     | オガワ カズヒロ<br>小 川 和 洋 | 小川和洋会計事務所代表<br>東京日産コンピューターシステム株式会社社外監査役<br>小和コンサル株式会社代表取締役<br>日本金属株式会社社外取締役 |
| 監 査 役     | カノ ケンジ<br>鹿 野 建 治   |                                                                             |

- (注) 1. 取締役の李憲模(イ ホンモ)氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役の小川和洋及び鹿野建治の両氏は、社外監査役であります。  
 3. 取締役権相鎬(グオン サンホ)及び金英南(キム ヨンナム)の両氏は、2021年3月30日開催の第16回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。  
 4. 2021年9月16日付で、取締役(社長室長)坂本光司氏は辞任により退任いたしました。  
 5. 2021年12月31日付で、取締役(HANATOUR SERVICE INC. 理事)金焯振(キム ヒョクジン)氏は辞任により退任いたしました。  
 6. 監査役の小川和洋氏は公認会計士、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 7. 当社は、取締役の李憲模と監査役の小川和洋及び鹿野建治の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。なお、当該責任限定契約が認められるのは当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

## ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしており、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による違法行為に起因する損害賠償金等については、填補の対象外としています。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社及び当社子会社の取締役、監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

なお、1年ごとに契約内容を見直し、契約を更新しております。

## ④ 取締役及び監査役の報酬等

### ア. 取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年3月15日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の決定方針を決議しております。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は代表取締役社長の李炳燦氏であり、取締役会において代表取締役社長が、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定することについて承認を受けております。

取締役会は、当事業年度における取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該方針と整合していることを確認しており、当該方針に沿うものであると判断しております。

監査役の報酬については、株主総会で承認された報酬額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

## イ. 取締役及び監査役の報酬等について株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2016年7月29日開催の臨時株主総会において年額40,000千円と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点での取締役の員数は7名（うち、社外取締役1名）であります。

監査役の報酬限度額は、2016年7月29日開催の臨時株主総会において年額10,000千円と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点での監査役の員数は2名（うち、社外監査役1名）であります。

## ウ. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

各取締役の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長李炳燦にその決定権を委任し、株主総会で決議された報酬総限度額の範囲内において、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定しております。

報酬額の決定を委任した理由は、当社全体の業務等を勘案しつつ各取締役の担当職務の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

## エ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 員 数       | 報 酬 等 の 額          |
|--------------------|-----------|--------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 4名<br>(1) | 8,122千円<br>(1,200) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(2)  | 7,404<br>(2,400)   |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 7<br>(3)  | 15,526<br>(3,600)  |

- (注) 1. 取締役の支給人員は、無報酬の取締役2名を除いております。  
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

⑤ 社外役員に関する事項

ア. 社外役員他の法人等の重要な兼職の状況等

| 区 分   | 氏 名     | 兼 職 先                                                      | 兼 職 の 内 容                     |
|-------|---------|------------------------------------------------------------|-------------------------------|
| 取 締 役 | 李 憲 模   | 中央学院大学                                                     | 教授                            |
| 監 査 役 | 小 川 和 洋 | 小川和洋会計事務所<br>東京日産コンピューターシステム株式会社<br>小和コンサル株式会社<br>日本金属株式会社 | 代表<br>社外監査役<br>代表取締役<br>社外取締役 |
| 監 査 役 | 鹿 野 建 治 |                                                            |                               |

- (注) 1. 当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。  
2. 当社と社外取締役及び社外監査役の兼職先との間には特別な関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                                                                                              |
|-------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 李 憲 模   | 当事業年度に開催された取締役会13回中13回に出席し、日韓両国の情勢等についての深い知見から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提案を行っております。                                                                   |
| 監 査 役 | 小 川 和 洋 | 当事業年度に開催された取締役会13回中13回に、また、監査役会13回中13回に出席いたしました。公認会計士及び税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提案を行っております。また、監査役会において、内部監査について適宜、発言を行っております。          |
| 監 査 役 | 鹿 野 建 治 | 当事業年度に開催された取締役会13回中13回に、また、監査役会13回中13回に出席いたしました。長年に亘る企業経営者としての豊富な経験から、幅広い見識をもって取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提案を行っております。また、監査役会において、内部監査について適宜、発言を行っております。 |



#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 パートナーズS G監査法人  
 (注) 2021年3月30日開催の第16回定株主総会において、新たにパートナーズS G監査法人が選任されたことに伴い、当社の会計監査人であった有限責任監査法人トーマツは退任いたしました。

#### ② 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 20,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 20,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

# 連結貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目               | 金 額              |
|-----------------|------------------|-------------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>     |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>3,384,204</b> | <b>流動負債</b>       | <b>2,844,475</b> |
| 現金及び預金          | 2,936,185        | 営業未払金             | 17,976           |
| 売掛金             | 142,883          | 短期借入金             | 1,567,275        |
| 前渡金             | 165,961          | 1年内償還予定<br>の社債    | 20,000           |
| その他             | 139,191          | 1年内返済予定<br>の長期借入金 | 200,552          |
| 貸倒引当金           | △16              | 未払金               | 99,758           |
|                 |                  | 未払法人税等            | 15,709           |
| <b>固定資産</b>     | <b>6,609,663</b> | リース債務             | 206,405          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>5,304,821</b> | 未払費用              | 683,847          |
| 建物及び構築物         | 202,045          | その他               | 32,950           |
| 機械装置及び運搬具       | 14,351           | <b>固定負債</b>       | <b>5,841,666</b> |
| 土地              | 583,406          | 社債                | 10,000           |
| リース資産           | 4,300,464        | 長期借入金             | 1,024,168        |
| その他             | 204,551          | リース債務             | 4,751,062        |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>57,753</b>    | 長期未払金             | 44,968           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,247,088</b> | その他               | 11,467           |
| 敷金保証金           | 1,219,554        | <b>負債合計</b>       | <b>8,686,142</b> |
| その他             | 147,027          | <b>(純資産の部)</b>    |                  |
| 貸倒引当金           | △119,494         | <b>株主資本</b>       | <b>1,276,453</b> |
|                 |                  | 資本金               | 1,771,947        |
|                 |                  | 資本剰余金             | 1,716,946        |
|                 |                  | 利益剰余金             | △2,008,017       |
|                 |                  | 自己株式              | △204,422         |
|                 |                  | その他の包括利益累計額       | 3,028            |
|                 |                  | 為替換算調整勘定          | 3,028            |
|                 |                  | 新株予約権             | 28,243           |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>      | <b>1,307,726</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>9,993,868</b> | <b>負債純資産合計</b>    | <b>9,993,868</b> |

# 連結損益計算書

(2021年1月1日から  
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       |
|-----------------|-----------|
| 売上高             | 864,405   |
| 売上原価            | 353,347   |
| 売上総利益           | 511,057   |
| 販売費及び一般管理費      | 2,534,240 |
| 営業損失            | 2,023,182 |
| 営業外収益           |           |
| 受取利息            | 193       |
| 投資有価証券売却益       | 0         |
| 補助金収入           | 162,052   |
| その他             | 21,044    |
| 営業外費用           |           |
| 支払利息            | 100,866   |
| 新株発行費           | 16,825    |
| 為替差損            | 629       |
| その他             | 861       |
| 経常損失            | 1,959,075 |
| 特別利益            |           |
| 国庫補助金等収入        | 2,326     |
| 新株予約権戻入益        | 8,152     |
| 特別損失            |           |
| 固定資産圧縮損失        | 2,326     |
| 店舗閉鎖損失          | 2,860     |
| 税金等調整前当期純損失     | 1,953,783 |
| 法人税、住民税及び事業税    | 4,729     |
| 法人税等調整額         | 9,511     |
| 当期純損失           | 1,968,024 |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 | -         |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 | 1,968,024 |

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 連結株主資本等変動計算書

(2021年1月1日から  
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |            |          |             | その他の包括利益累計額        |                                 |
|-------------------------|-----------|-----------|------------|----------|-------------|--------------------|---------------------------------|
|                         | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 自己株式     | 株主資本<br>合 計 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |
| 当 期 首 残 高               | 1,022,000 | 966,999   | △39,993    | △204,318 | 1,744,687   | 658                | 658                             |
| 当 期 変 動 額               |           |           |            |          |             |                    |                                 |
| 新 株 の 発 行               | 749,947   | 749,947   |            |          | 1,499,894   |                    |                                 |
| 親会社株主に<br>帰属する<br>当期純損失 |           |           | △1,968,024 |          | △1,968,024  |                    |                                 |
| 自己株式の取得                 |           |           |            | △104     | △104        |                    |                                 |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |           |           |            |          |             | 2,370              | 2,370                           |
| 当期変動額合計                 | 749,947   | 749,947   | △1,968,024 | △104     | △468,233    | 2,370              | 2,370                           |
| 当 期 末 残 高               | 1,771,947 | 1,716,946 | △2,008,017 | △204,422 | 1,276,453   | 3,028              | 3,028                           |

|                         | 新株予約権  | 純資産合計      |
|-------------------------|--------|------------|
| 当 期 首 残 高               | 36,396 | 1,781,742  |
| 当 期 変 動 額               |        |            |
| 新 株 の 発 行               |        | 1,499,894  |
| 親会社株主に<br>帰属する<br>当期純損失 |        | △1,968,024 |
| 自己株式の取得                 |        | △104       |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) | △8,152 | △5,782     |
| 当期変動額合計                 | △8,152 | △474,016   |
| 当 期 末 残 高               | 28,243 | 1,307,726  |

# 貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額               |
|-----------------|------------------|----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>  |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>2,894,886</b> | <b>流動負債</b>    | <b>1,545,040</b>  |
| 現金及び預金          | 2,566,858        | 営業未払金          | 13,795            |
| 売掛金             | 14,646           | 短期借入金          | 1,423,955         |
| 前渡金             | 165,959          | 1年内返済予定の長期借入金  | 49,440            |
| 前払費用            | 27,766           | 未払法人税等         | 14,624            |
| 未収収益            | 453              | 未払費用           | 25,116            |
| その他             | 119,219          | 前受金            | 1,062             |
| 貸倒引当金           | △16              | 預り金            | 16,389            |
| <b>固定資産</b>     | <b>706,596</b>   | その他            | 657               |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>415,605</b>   | <b>固定負債</b>    | <b>1,187,879</b>  |
| 建物              | 183,141          | 長期借入金          | 269,960           |
| 工具、器具及び備品       | 687              | 債務保証損失引当金      | 914,046           |
| 土地              | 231,776          | 資産除去債務         | 3,873             |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>29,715</b>    | <b>負債合計</b>    | <b>2,732,920</b>  |
| ソフトウェア          | 29,715           | <b>(純資産の部)</b> |                   |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>261,274</b>   | <b>株主資本</b>    | <b>840,318</b>    |
| 関係会社株式          | 156,006          | 資本金            | 1,771,947         |
| 長期貸付金           | 1,085,166        | 資本剰余金          | 1,716,946         |
| その他             | 211,905          | 資本準備金          | 1,671,947         |
| 貸倒引当金           | △1,191,803       | その他資本剰余金       | 44,999            |
| <b>資産合計</b>     | <b>3,601,482</b> | <b>利益剰余金</b>   | <b>△2,444,153</b> |
|                 |                  | 利益準備金          | 25,000            |
|                 |                  | その他利益剰余金       | △2,469,153        |
|                 |                  | 繰越利益剰余金        | △2,469,153        |
|                 |                  | <b>自己株式</b>    | <b>△204,422</b>   |
|                 |                  | <b>新株予約権</b>   | <b>28,243</b>     |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>   | <b>868,561</b>    |
|                 |                  | <b>負債純資産合計</b> | <b>3,601,482</b>  |

# 損益計算書

(2021年1月1日から  
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金       | 額         |
|--------------|---------|-----------|
| 売上高          |         | 15,849    |
| 売上原価         |         | -         |
| 売上総利益        |         | 15,849    |
| 販売費及び一般管理費   |         | 542,968   |
| 営業損失         |         | 527,118   |
| 営業外収益        |         |           |
| 受取利息         | 141     |           |
| 為替差益         | 441     |           |
| 投資有価証券売却益    | 0       |           |
| 補助金収入        | 98,389  |           |
| その他          | 6,975   | 105,947   |
| 営業外費用        |         |           |
| 支払利息         | 17,389  |           |
| その他          | 43      |           |
| 新株発行費        | 16,825  | 34,258    |
| 経常損失         |         | 455,429   |
| 特別利益         |         |           |
| 新株予約権戻入益     | 8,152   |           |
| 関係会社清算益      | 76,889  | 85,042    |
| 特別損失         |         |           |
| 貸倒引当金繰入額     | 900,000 |           |
| 債務保証損失引当金繰入額 | 465,629 | 1,365,629 |
| 税引前当期純損失     |         | 1,736,016 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 3,552   |           |
| 法人税等調整額      | -       | 3,552     |
| 当期純損失        |         | 1,739,569 |

# 株主資本等変動計算書

(2021年1月1日から  
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 株主資本      |           |          |           |        |                     |            |          |            |
|---------------------|-----------|-----------|----------|-----------|--------|---------------------|------------|----------|------------|
|                     | 資本金       | 資本剰余金     |          |           | 利益剰余金  |                     |            | 自己株式     | 株主資本合計     |
|                     |           | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計   | 利益準備金  | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計    |          |            |
| 当期首残高               | 1,022,000 | 922,000   | 44,999   | 966,999   | 25,000 | △729,583            | △704,583   | △204,318 | 1,080,096  |
| 当期変動額               |           |           |          |           |        |                     |            |          |            |
| 新株の発行               | 749,947   | 749,947   |          | 749,947   |        |                     |            |          | 1,499,894  |
| 当期純損失               |           |           |          |           |        | △1,739,569          | △1,739,569 |          | △1,739,569 |
| 自己株式の取得             |           |           |          |           |        |                     |            | △104     | △104       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |           |           |          |           |        |                     |            |          |            |
| 当期変動額合計             | 749,947   | 749,947   | —        | 749,947   | —      | △1,739,569          | △1,739,569 | △104     | △239,778   |
| 当期末残高               | 1,771,947 | 1,671,947 | 44,999   | 1,716,946 | 25,000 | △2,469,153          | △2,444,153 | △204,422 | 840,318    |

|                     | 新株予約権  | 純資産合計      |
|---------------------|--------|------------|
| 当期首残高               | 36,396 | 1,116,493  |
| 当期変動額               |        |            |
| 新株の発行               |        | 1,499,894  |
| 当期純損失               |        | △1,739,569 |
| 自己株式の取得             |        | △104       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △8,152 | △8,152     |
| 当期変動額合計             | △8,152 | △247,931   |
| 当期末残高               | 28,243 | 868,561    |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年2月15日

株式会社 HANATOUR JAPAN  
取締役会 御中

パートナーズSG監査法人  
東京都中央区

代表社員 公認会計士 宮城 翔平  
業務執行社員  
代表社員 公認会計士 高橋 篤史  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社 HANATOUR JAPAN の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 HANATOUR JAPAN 及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前連結会計年度において、2,186,980千円の営業損失、2,529,390千円の経常損失、2,861,320千円の親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、当連結会計年度においても、2,023,182千円の営業損失、1,959,075千円の経常損失、1,968,024千円の親会社株主に帰属する当期純損失を計上している。また、「水際対策の抜本的強化に向けた新たな措置」の運用開始を契機とする観光客数の急激な減少により会社の各事業において重要な影響が生じていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。



連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年2月15日

株式会社 HANATOUR JAPAN  
取締役会 御中

### パートナーズS G監査法人 東京都中央区

代表社員 公認会計士 宮城 翔平  
業務執行社員  
代表社員 公認会計士 高橋 篤史  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社HANATOUR JAPANの2021年1月1日から2021年12月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前事業年度において、763,416千円の営業損失、1,151,379千円の経常損失、1,917,324千円の当期純損失を計上しており、当事業年度においても、527,118千円の営業損失、455,429千円の経常損失、1,739,569千円の当期純損失を計上している。また、「水際対策の抜本的強化に向けた新たな措置」の運用開始を契機とする観光客数の急激な減少により会社の各事業において重要な影響が生じていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 パートナースG監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 パートナースG監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年2月15日

株式会社HANATOUR JAPAN 監査役会

常勤監査役 犬塚重夫 印

社外監査役 小川和洋 印

社外監査役 鹿野建治 印

(注) 監査役小川和洋及び監査役鹿野建治は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第15条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                       | 変 更 案                                                                                                                                                                                                     |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、<u>法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p>(新設)</p> | <p>(削除)</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>2 <u>当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> |

| 現 行 定 款 | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (新設)    | <p>(附則)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. <u>定款第15条の変更は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</u></li> <li>2. <u>前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</u></li> <li>3. <u>本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></li> </ol> |

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類



## 第2号議案 取締役6名選任の件

経営体制の一層の強化を図るため、取締役6名を増員することとし、その選任をお願いしたいと存じます。なお、新たに選任された取締役の任期は、当社の定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役の候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | フリガナ<br>氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                 | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|-------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | 新任<br>キム<br>金 尚 昱<br>(1974年12月24日)        | 2005年9月 当社入社<br>2010年12月 当社九州営業所長就任<br>2016年8月 当社韓国事業部長就任<br>2020年1月 当社営業1事業部長就任(現任)                                                          | 15,700株        |
| 2         | 新任<br>イ<br>李 セ ボ ム<br>(1986年2月19日)        | 2010年6月 当社入社<br>2015年4月 当社沖縄営業所長就任<br>2019年1月 当社国際事業部長就任<br>2020年1月 当社営業2事業部長就任(現任)                                                           | 6,000株         |
| 3         | 新任<br>タ<br>田 ナカ カズ アキ<br>彰<br>(1970年2月8日) | 1997年9月 堀濱登税理士事務所入所<br>2003年11月 富士ソフト株式会社入社<br>2007年1月 パシフィックマネジメント株式会<br>社入社<br>2008年5月 株式会社ベルーナ入社<br>2016年4月 当社入社<br>2016年8月 当社経理財務部長就任(現任) | 900株           |
| 4         | 新任<br>パフ<br>朴 サン ビン<br>斌<br>(1979年11月25日) | 2005年12月 HANATOUR SERVICE INC.入社<br>2022年1月 同社経営企画本部長就任(現任)                                                                                   | 0株             |
| 5         | 新任<br>イム<br>林 キョン ア<br>娥<br>(1980年4月18日)  | 2005年12月 HANATOUR SERVICE INC.入社<br>2020年7月 同社オンライン事業チームチー<br>ム長就任<br>2022年1月 同社経営管理部署長就任(現任)                                                 | 0株             |
| 6         | 新任<br>ハム<br>咸 ビョン リム<br>琳<br>(1979年2月9日)  | 2002年6月 HANATOUR SERVICE INC.入社<br>2020年7月 同社ホテル供給部署長就任(現任)                                                                                   | 0株             |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる会社の役員としての業務につき行った行為に起因して被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害や、被保険者が会社に対して法律上の損害賠償責任を負担する場合に被る損害等を当該保険契約により補填することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。



### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案における選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意のうえ取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)            | 略歴、重要な兼職の状況                                                                                                   | 所有する当社の株式数 |
|-------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| イ 李 振 鎬<br>(1974年4月28日) | 2001年11月 三政会計法人IM4本部入社<br>2020年7月 HANATOUR SERVICE INC.入社<br>2020年7月 同社財務本部財務管理部署長就任<br>2022年1月 同社財務本部長就任(現任) | 0株         |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる会社の役員としての業務につき行った行為に起因して被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害や、被保険者が会社に対して法律上の損害賠償責任を負担する場合に被る損害等を当該保険契約により補填することとしております。候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

以上





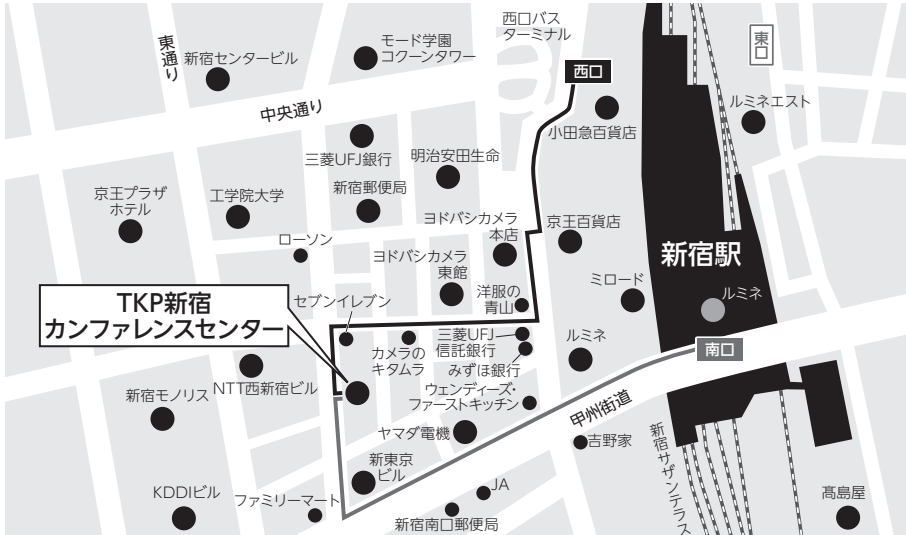
# 株主総会会場ご案内図

東京都新宿区西新宿一丁目14番11号

Daiwa西新宿ビル6階

TKP新宿カンファレンスセンター

TEL 03-5909-7320



(アクセス)

J R線／京王線／小田急線／東京メトロ丸ノ内線／都営新宿線・大江戸線

新宿駅 **南口** **西口** より徒歩5分

UD  
FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。